

2024年3月12日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀アプリ」「山梨中銀ダイレクト」の限度額の引上げに係る 基準変更について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、「山梨中銀アプリ」「山梨中銀ダイレクト」（以下「アプリ等」といいます）の振込限度額および税金・各種料金払込限度額の引上げに係る基準（反映日）を変更いたします。

全国的に金融機関のアプリやインターネットバンキングによる不正送金被害が後を絶たず、2023年は過去最悪の被害件数・金額となり、一度に数百万円と高額な被害に遭うケースが増加しております。今般の変更は、アプリ等による不正送金被害防止および被害低減を目的としており、お客さまの大切な資産をお守りすることを目的として、セキュリティ対策を強化するものです。

当行は、今後もお客さまの利便性向上に向けたサービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

1. 変更の概要

アプリ等の振込限度額および税金・各種料金払込限度額の引上げに係る基準を以下のとおり変更いたします。

現 行	変更後
ワンタイムパスワードを設定した日から7日後	引上げの操作を行った日から7日後

※ 振込限度額および税金・各種料金払込限度額の初期値は20万円であり、引上限度額は300万円となっています。

なお、引下げにつきましては即時に反映されます。

2. 実施日

2024年4月15日（月）

※ アプリ等のセキュリティ対策につきましては、以下をご覧ください。

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/chuginirect/ib/security/>

以 上